

地域発イノベーション加速のための施策の展開

～地域イノベーション研究会とりまとめに携わって～

国立大学法人東京農工大学
技術経営研究科長 機械システム専攻教授
古川 勇二(地域イノベーション研究会座長)
y-furuka@cc.tuat.ac.jp

地域イノベーション研究会の位置づけ

- ‘07-11: 地域活性化統合本部: 「地方再生戦略」策定
- ‘07-11: 福田総理が総合科学技術会議に、
「科学技術による地域活性化戦略」を春まで
につくるように指示
- ‘07-11: 総合科学技術会議: 「地域の自立と共生に
向けて」を検討、‘08-05: 「科学技術による
地域活性化戦略」策定
- ‘07-12: 経済産業省: 「地域イノベーション研究会」
設置、‘08-05: 原案作成、パブリックコメント

地域ポテンシャルが活かされていない！

【産学官連携が依然として不十分】

- ・大手企業の不参画
- ・広域連携の不足
- ・事業化支援機能が脆弱

【インフラ・人材の劣化と不足】

- ・イノベーション支援人財不足
- ・大学産業拠点の不足
- ・公設試の脆弱化

【行政区域の垣根】

- ・既存組織・行政区域に限定された活動

地域イノベーションの促進(1)

- ❁ 地域クラスター施策の拡充
 - ・強力な事業化支援
 - ・大手と中小の常設商談支援モデル構築
 - ・産業クラスター計画の広域的・国際的展開
- ❁ 大学等のポテンシャル活用
 - ・大学を中心とした産学連携集積拠点形成
 - ・公設試の中小企業支援機能向上



地域イノベーションの促進(2)

- ❁ 研究開発資源のオープン化
 - ・ 研究開発資源の結集・共有化
 - ・ 国家帰属設備の集約・オープン化
- ❁ イノベーション支援人財の発掘・育成・交流
 - ・ コーディネータのネットワーク化
 - ・ コーディネータ研修の実施
 - ・ ポスドク人材等の中小企業への中長期派遣
- ❁ 「競争と協創」を実現する制度改革
 - ・ 「スーパー・テクノイノベーション特区(仮称)」の検討



大手企業と中小・ベンチャー企業との 常設の商談支援の仕組み



面談・商談へ(不採用の場合はその理由や
アドバイス等を記述した報告書を送付)

大学を中心とする産学連携集積拠点の形成 北海道大学北キャンパス大連携

北大創成科学共同研究機構
オープンファシリティー

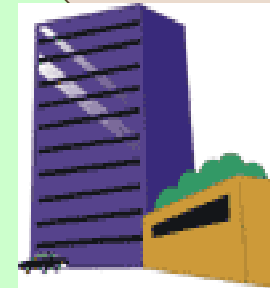
民間研究所

北大各種研究センター

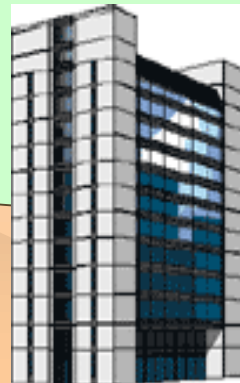


道立工業試験所
・衛生研究所等4機関

(財)北海道
科学技術総合振興センター



JSTイノベー
ションプラザ



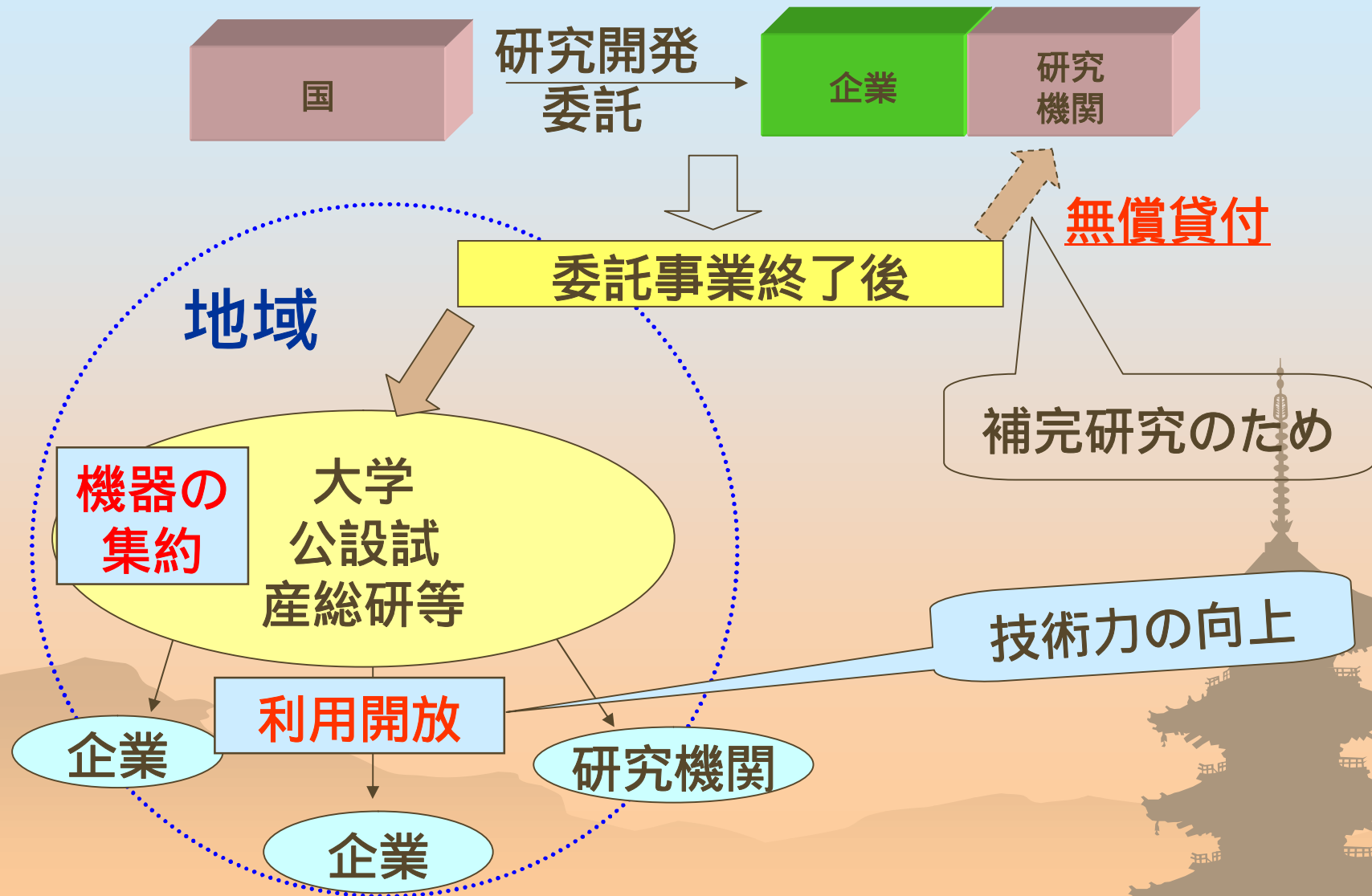
中小機構
インキュベーション



特色ある公設試の機能向上

- ・国の研究機器(公設試保管) 企業の**利用開放**
- ・**公設試中核**の産学官連携プロジェクト形成と人材・設備の拡充
 - ・中小企業を中心とする**農商工連携**等
 - ・**技術の事業化**を睨んだ中小企業支援環境(人材・設備)整備
- ・**公設試研究員**のための中小企業大・大産総研を活用した人材育成

研究開発のオープン・ファシリティの推進



コーディネータ全国ネットワークと研修

- 実績コーディネータ＝「つなぎ役」

全国コーディネータネットワーク構築

- 実績コーディネータ

OJT / インターンシップによる実践的研修

- コーディネータキャリアパス

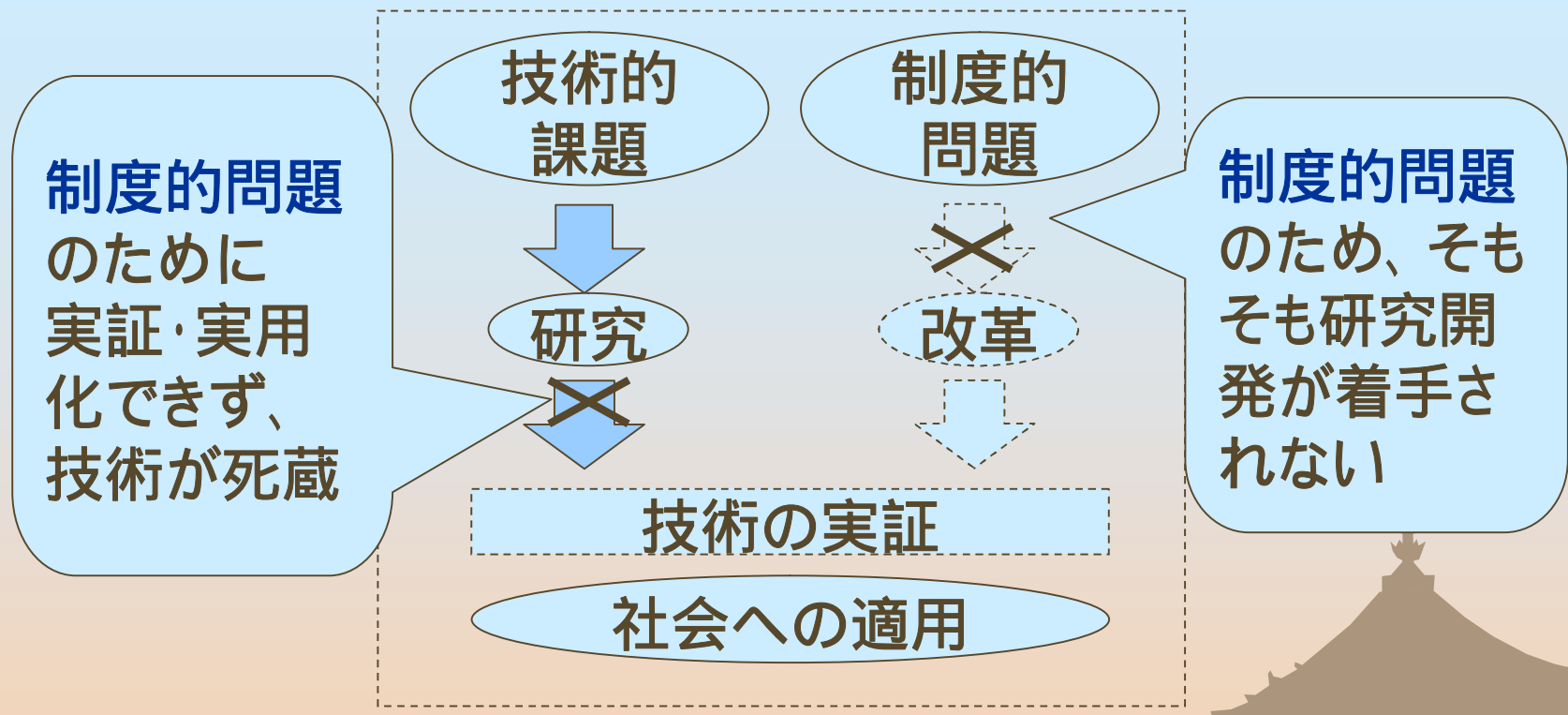
人材マッチングの仕組みの構築

- ポストク人材活用

中小企業への中長期派遣



スーパー・テクノイノベーション特区(仮称)の構築



技術的課題と、制度的問題を同時に解決する
新しいイノベーションモデルを創出

関連法規の変遷

- ❁ テクノポリス 頭脳立地法・・・地域指定的
- ↓ H19年
- ❁ 「企業立地促進法」+ 「地域資源活用法」
- ↓ H20年
- ❁ 「農商工連携法」と「企業立地法」に
食品産業等の農商工関係業種を追加する改正

地域クラスター形成の促進は広域的・柔軟な産学連携性
地域指定的に陥らないこと



「研究開発力強化法(仮称)」

- ❁ 現行の「財政法」と「物品管理法」により、
委託で取得した機器の企業への無償譲渡不可
- ❁ 無償貸与(省令改正)なら可能
国有設備のオープン化が可能



パブリックコメント(1)

- ❁ 地域戦略がない、イノベーション施策を根本から変えないと地域も日本も衰退していく。
- ❁ 地域のゴールが不明確で、全体的視野からリーダーシップを取るのが誰か分からない。
- ❁ 人的、物理的および中央とのネットワークの内容、必要性、有効性を分析すべし。
- ❁ 中小企業と地域特性を配慮した産業育成を図る為に、国と地方のあり方が議論されるべき。
- ❁ 地域発イノベーション成果をグローバル展開するための専門家支援が必須。



パブリックコメント(2)

- ❁ 地域ブランドを確立し、世界に進出する戦略、この実現するための予算付け。
- ❁ 産学連携(TLO等)、産業人材育成などの面において、弁理士会との連携促進。
- ❁ 研究開発成果の評価の徹底と弁理士会の活用。
- ❁ 地域の研究・人材等リソースを積極活用し、地域に知的財産を蓄積する施策。



ご清聴ありがとうございました！



ご質問、ご意見は下記に
お願いします。

y-furuka@cc.tuat.ac.jp

